

環境運動／環境理念研究における「よそ者」論の射程

—諫早湾と奄美大島の「自然の権利」訴訟の事例を中心に—

鬼頭 秀一

(東京農工大学)

環境運動には往々にして、当該地域の住民だけでなく、特に都会などの地域外の「よそ者」がかかわっている。環境運動の担い手たちが、当事者の利害を越えた普遍的な環境運動の理念を掲げる一方で、「地元」の開発賛成派の人たちが、外から来た環境運動の担い手に対して「よそ者」というスティグマを投げつける事例は枚挙に暇がない。この「よそ者」が環境運動の中でどのような役割をしているのか、そして、「よそ者」と「地元」はその運動の中でどのように変容していくのかを、諫早湾と奄美大島の「自然の権利」訴訟の事例を引きながら、理論的な探究を行なった。

しかし、「よそ者」論は、環境運動の分析を、固定された「よそ者／地元」の図式で行なうことではない。そもそも「よそ者」は地域に埋没した生活では得られにくいより広い普遍的な視野を環境運動に提供し、ごく当たり前だから気づかれない自分たちの自然とのかかわりを再認識するなどの新たな視点を外から導入する役割がある。さらに、その「よそ者」はその当該地域の人たちの生活や文化との関係の中で、その文化に同化するなど、変容を遂げていくことは多く見られる。「よそ者」も「地元」も運動の進展の中で相互作用しながら変容していくものとして捉え、環境運動の構成員のダイナミックな動きを、あるがままに捉えるための分析ツールとして考えることが必要である。

この「よそ者」論は、環境社会学の方法論的な問題をも提起する。環境運動を分析する研究者は「よそ者」であり、環境運動をより普遍的な枠組みで分析し、意味づけをする役割を果たすと同時に、運動の当事者の思いや地域の生活や文化に共感と理解をもって迫ることになる。その作業は、被害者や生活者に視点を定めた研究であることを越えて、環境運動に対して普遍的観点からの何らかの評価—直接的な評価ではなく、メタレベルでの普遍性を含んだ評価—を与えることが必要になってくる。

キーワード：環境運動、環境倫理、「自然の権利」訴訟、諫早湾、奄美大島、
普遍性と地域性、環境社会学の方法論

1. はじめに

自然保護運動などの環境運動は往々にして、当該地域の住民だけでなく、特に都会などの地域外の「よそ者」がかかわっている。そして、特に開発問題をめぐる運動などの場合には、彼らの主張が当該地域の住民の利害と一見衝突しているように見えることは一般的によく見られる現象である。環境運動の担い手たちが、当該地域の当事者の利害を越えた普遍的な環境運動の理念

を掲げる一方で、「地元」の開発賛成派の人たちが、その環境運動の担い手に対して「よそ者」というスティグマを投げつける事例は枚挙に暇がない。

もちろん、「地元」は一枚岩ではなく、「地元」のマイノリティと「よそ者」は往々にして共闘して運動を担う場合も多いが、そのことも含めて、その「よそ者」が環境運動の中でどのような役割をしているのか、そして、そもそも「よそ者」と「地元」は固定的で対立的な存在なのか、その両者は変わりうるのか、もし変わりうるとしたら、それぞれどのように変容していくのかを探究することは環境社会学の重要な課題であろう。

一方で、この「よそ者」の存在は環境運動の理念の問題と深い関係がある。彼らの主張は一般に狭い地域における利害を超越した普遍的な視角をもっており、環境運動の中で重要な役割をしている。それに対して「地元」の論理は自然の災害や過疎といった地域的な問題に依拠しようとしている。「よそ者／地元」の対立図式は、環境理念の普遍性と地域性という理念上の対立図式も含意しており、それゆえ、環境理念にかかわる枠組みの中で捉える必要がある。まさにここに環境社会学と環境理念の研究がいかに交差するのかという重要な問題が提起されている。

2. 環境運動と環境理念の狭間

どのような環境を守るのかというような、環境理念の問題は、環境倫理学の中で議論されてきている。特に、守るべき「自然」の概念に関しての理論的研究は環境倫理学の中でも中心的な話題である。人間にとって何らかの道具的な形で意味づけられる、いわば人間中心主義的な価値を越えて、自然そのものに内在する本質的な価値をいかに措定できるかということは長く議論されてきている（Brennan, 1984; O'Neill, 1992; Brennan ed., 1995; 鬼頭, 1996a）。

このように普遍的な視点からの環境理念を立てて、それに依拠した形で環境運動の理念を基礎づけようとする考え方は今までとくに欧米では一般的であった。しかし、このような普遍的な視点からの環境倫理のあり方は、欧米ローカルなものでしかないとして、一方で、より文化相対主義的な形で多様な環境倫理のあり方を模索する立場もある⁽¹⁾。さらに、社会的公正を求める立場から、被抑圧民族、文化の権利を主張する考え方も出現し、環境的正義（environmental justice）は環境倫理の中でも中心的な課題になってきている（Newton, 1996）。

そのような流れの中では、「居住者の視点、生活者の視点、被害者の視点から環境問題全体に接近するための方法論や技法を有している」（飯島, 1993: 7）とされている環境社会学の方向性は現在の環境倫理の議論と深く関連し、相補う位置にある。それゆえ、環境倫理で議論されている環境理念の問題といかに交差するかという問題意識に基づいた研究は、環境運動の社会学的な分析の1つの重要な方向性を指し示している。

しかし、現時点での環境運動の社会学的分析の研究の主流の中では環境理念の問題と交差する可能性は希薄であるように見える。資源動員論、新しい社会運動論などのさまざまな分析のスキームが登場してその中で社会学的分析がなされているが、ここでは、より普遍的な社会運動論の枠組みの中で環境運動が捉えられており、環境理念の問題との交差を意識するものは少ないよ

うに思われる。

環境理念の問題と深くかかわる社会学的研究を目指すためには、「居住者の視点、生活者の視点、被害者の視点」の意味することの分析が必要である。「よそ者」という、「居住者」「生活者」とは、一見対比的にも見える概念を検討することが、この問題を探究する1つの手がかりになる。その社会構造的な分析から始めていきたい。

3. 環境運動と「よそ者」：「よそ者」の社会構造的な分析

「よそ者」という言葉は、多義的に使われているので、その分類、整理から始めていくのが必要であろう。

3.1. 「よそ者」とは

「よそ者」という概念には、一般に、居住しているという地域的な配置が想定されている。現在当該地域に住んでいないが何らかの形でかかわっている人や、外から当該地域に入ってきた人が「よそ者」である。しかし、この「よそ」という言葉には、単なる居住の場所を超えて、「生活」や「文化」にかかわる問題が内包されている。その当該地域の「生活」を知らない、その「文化」の外にあることが意味されている。もっと積極的に言えば、その地域的な生活や文化に対して、普遍的なものが含意されていると言ってもいいだろう。それゆえ、「よそ者」概念は、地域性を否定するものとして使われ、それゆえ、地域性を強く主張する側からの「よそ者」というスティグマが意味を持つことになる。

まとめると、「よそ者」には次の4つの概念が含まれている。(1)当該地域やその地域から地理的に離れたところに暮らしている人。(2)外から当該地域に移住してきて、その地域の文化や生活をよく理解していない人。(3)当該地域やその地域の文化にかかわると自認する人たちによって「よそ者」のスティグマを与えられ、また実際に与えられている人。(4)利害や理念の点において、当該地域の地域性を超え、普遍性を自認している人。の4つである。(1)の概念は空間的な線引きの問題が出てくる。しかし、線引きの明確な基準は措定することは不可能で、必然的に恣意的にならざるをえない。(2)の概念は、移住してきてからの年限、文化や生活の理解度の程度の問題があるが、(1)と同様にその線引きは恣意的である。そして、「よそ者」概念は、(3)のような「排除」を目的とした否定的な文脈で使われる概念であることが一般的である。この場合も、その概念の外延は状況依存的であり、恣意的である。(4)は「よそ者」の理念上の重要な特徴であり、その概念を一般的に普遍化する場合に重要な特質である。

以上のような4つの含みのある「よそ者」概念が、通常どのような形で出現しているのか、その社会構造的な分析をしていきたい。ただし、4つの概念のうち、(3)の特質は、この問題を社会学的に捉えたときには大変重要な側面であり、この問題を検討することも環境社会学の課題として必要であると思われるが、本論文では、「よそ者」の持つ重要性を、環境理念との関係の中で解明することを核心的な課題と考えており、(3)の特質もそれに関連して取り上げるとしても、

(4)の特質に関係した問題を中心に検討することにした。

3.2. 「よそ者」対「地元」の構図：その複相性

通常用いられる「よそ者」の一般的な対立語は「地元」である。「地元」として捉えられている概念を否定する中でこの「よそ者」という言葉が存在している。そして、この図式は、「都市（中央）」と「田舎（地方）」の構図の中で複雑なねじれ構造を生んでいる。開発と自然保護が対立的な事例を考えてみる。地方で開発を望んでいるのは往々にして多数派としての「地元」である。その時に、開発に反対する自然保護派は、「よそ者」としてスティグマを投げつけられた人たちが担っていることが多く、そのような人たちは少数派にすぎない。しかし、日本全体の中では、その開発が推進されようとしている地方の過疎の地域は、自然保護を唱える人たちが多く住んでいる中央の都市地域と比較すると、経済をはじめとするさまざまな格差が明らかに存在する。

その意味で、地元で開発を唱え、開発の立場に立っている人たちは、地元においては「よそ者」との対比の中では多数派として力を持っているが、その人たちも、都市との格差の中で、開発を希求せざるをえないさまざまな社会経済構造の中にはめ込まれ、あるいは追い詰められている場合も多いように思われる。その意味では彼らもその構図の中では弱者に過ぎない。もしそうであるなら、そこには、まさに、逆説的なねじれ構造が存在していることになる。

その時、環境社会学が依拠すべき「居住者」「生活者」「被害者」はどこにいたのであろうか。地元の少数派である自然保護派なのか、あるいは、地元で開発を望んでいる人たちなのであろうか。前項で述べてきたように、「よそ者」と「地元」を明確に線引きする基準はなく、恣意的である。また、問題になる開発計画や自然保護問題にかかわるところで、状況依存的な形で認識され排除されるような概念として「よそ者」概念は存在している。それゆえ、逆に言えば、「地元」概念も「よそ者」を排除した残余概念としてしか存在し得ない。

もちろん、実際には、かなり積極的に利権構造にかかわっており、「よそ者」を積極的に排除している「地元」の人もいるだろう。その人たちを明確な強者として捉えることはできるかもしれない。しかし、過疎という社会構造の中で、生活道路の整備など、その地域での基本的なインフラ整備を実現させるだけのために、大型の公共事業に賛成せざるをえないところに追い詰められている人もいる。彼らもまた、その中で「よそ者」を排除している「地元」の人である。その人たちもまた、まさに「生活者」であり、場合によっては「被害者」でさえある。

「よそ者」概念もその構図の中では複相的である。確かに「よそ者」自体はその地元では少数派である場合が多い。しかし、場合によっては、その地域で暮らす人たちに対して強者としての役割を持つ場合もある。その地域における生活や文化をあまり顧慮することなく、その地域に生息する希少生物や学術的な価値を持つ自然の絶対的保護を叫ぶような研究者や中央の自然保護団体も往々にして存在している。途上国、特に先住民居住地域において、その生活区域と自然保護区の指定に絡んでさまざまな問題が発生することが往々にしてあるが、類似した問題は、国内でも起こっている。少数派であるはずの研究者や中央の自然保護団体が、そこに住み生活をしている人たち（場合によっては、伝統的な暮らしをしていく人たち）を圧迫する強者の役割を持って

しまう場合もある。(鬼頭, 1996b: 第3章)

「よそ者」の自然観、環境観が、あまりにも普遍的な視点から行なわれ、その地域と文化に根ざした論理を含まない場合、その主張は普遍的であるがゆえに一般には分かりやすいが、一方で、現実の地域社会にうまく即応しないこともあるわけである。

もちろん、もともと伝統的な生活をしている人たちの、その地域での生活の権利が、自然保護にかかわる普遍的な原理と比較して常に優先されるべきだということにはならない。たとえ、伝統的な生活を営み、現在でも昔ながらの自然観、環境観を持っていたとしても、実際の生活は急速に近代化され変化していることが多い。もともとの伝統的な生活からかなり離れてきてしまっているにもかかわらず、その生活の権利が無条件に優先されるとすると、すべての開発計画が、そしてその結果の環境破壊が正当化されてしまう危険性もある。そのことを回避するためには、問題を文化相対主義的な形で処理するのではなく、何らかの普遍的な原理を導入することもある必要ではないかと思われる。そこで次に「よそ者」論の普遍性にかかわる問題を特に検討してみる。

4. 「地元／よそ者」のダイナミズム：諫早湾と奄美大島の「自然の権利」訴訟の事例から

2.で述べてきたように、環境運動と環境理念の交差する場面での本質的な問題は、「普遍性」の問題にかかわっている。環境を守る問題は、生活にかかわる問題であり、その限りにおいて、そこに居住している生活者にとっての地域的な問題である。しかし、一方で、希少生物の保護とか、学術的に価値がある自然の保護というような、普遍的な視点からの環境保護の考え方があ。入浜権の問題や、当初の春秋林道建設反対運動のように、生活を守ることがそのまま普遍的な価値を持ち、自然を守ることにつながる場合は、この問題は単純である(鬼頭, 1996b: 第3章)。その時には、生活を守ろうとする生活者、被害者の運動は普遍的な視点からの環境保護運動と重なる。しかし、現実にはそうならない場合も多い。

ここでは、諫早湾の大型干拓事業に対する反対運動と、奄美大島における2つのゴルフ場開発計画への反対運動の2つの事例を中心にして考えてみたい。この2つの事例では、いずれも「自然の権利」訴訟が提訴されている。筆者は、活字になっている文献、資料である、書籍や論文、ニュースレター、パンフレット、訴状、準備書面、意見陳述書などの解析に加えて、前者に関しては1996年から、後者に関しては1997年から数回現地を訪れ、主だった環境運動の担い手に対して、また、当該地域の特徴的な住民の人たちに対してインタビューによる聞き取り調査を行ってきた。その結果を再構成し以下に記述する⁽²⁾。

4.1. 諫早における「地元／よそ者」のねじれ構造

諫早湾の大型干拓事業の環境運動を、1997年4月の潮受け堤防締め切り以後に大きく展開してきた、特に都会部における反対運動のうねりを中心にして見る限りにおいては、この運動は、ムツゴロウなどの諫早湾の干潟に住む希少な生物たちを守る、普遍的な観点からの自然保護運動と

して捉えられやすい。この環境運動を、排水不良に悩み、水害のリスクを負った地元の農民たちの生活と対比して考えると、典型的な「地元／よそ者」構図がそこに出現する。地元の生活を守りたい人たちが開発を望み、遠く離れた都会部の普遍的視点からの環境運動の担い手たちがそれに反対するというわけである。

しかし、実際には、都会部での環境保護の担い手たちと違うスタンスを持った環境運動は、地元の諫早ではかなり古くから根強く存在していた。また、漁業補償妥結以前においては、ここでの干拓反対運動は、漁民たちの生活を守るための闘いであった。

一方、地元の農民たちの思いも複雑である。公共事業をめぐる利権構造は厳として存在しているし、それと絡んで、農水省の事業であるこの干拓事業の中で、農民の立場は微妙である。現在彼らが排水不良に悩み、水害のリスクを負っているとしても、この地での近世以前まで遡るほど長期間に及んだ長い干拓の歴史を詳しく検討すると別の構図が浮かび上がってくる。それまで定期的に続けられてきた比較的小規模の、いわゆる「地先干拓」は、昭和18年(1943年)から始まった国営諫早干拓事業を最後に、1952年に発表された長崎大干拓構想を契機になされなくなった。この国営の地先干拓事業は、現在特に排水不良に悩んでいる地域の第二工区と第三工区を残して中止になった。このことは、この干拓事業において重大で本質的な問題である。農民たちは、生活のための小規模の干拓という最小限のインフラ整備をするためには、この大規模な公共事業に頼らなければならなくなった。開発問題において比較的一般的に存在するこのねじれた社会構造の中で、大規模干拓事業に賛成せざるをえない農民の姿が浮かび上がってくる⁽³⁾。このことは、普遍的意味を持っている。

地先干拓においては、排水不良などの問題を回避することができると同時に、新たに生成する干潟によって、干潟の自然そのものは保持される。また、干潟との地域住民のさまざまなかわりも保持される。しかし、1952年を境に農民たちは干潟を消失させ、また干潟とのかかわりをあきらめざるをえない大型干拓事業によってしか、排水不良などのリスクを回避することができないところに追い詰められていったのである。自然保護派と対立的な「地元」が、ここに生成されていった。そして、その一方で、大型干拓事業に反対し、自然保護を叫ぶことが、地域の生活を軽視しているように見えるような形で、自然保護派を「よそ者」として排除するような構図が出現した。対立的な「地元」と「よそ者」とがともに生成されていったのである。この図式の形成過程こそがこの問題の社会構造の本質を形づくっている。この生成された図式としての「地元／よそ者」構図を解体していくために、この問題を「地元／よそ者」のダイナミズムの中で捉えていく必要がある。

4.2. 変容する諫早の「よそ者」

「よそ者」の中でも、外から来てその地域で生きながら、普遍的な視点だけでなく、地域的な視点を重視して、開発に反対し自然保護を叫んでいる人たちもいる。諫早の事例の場合、山下弘文氏はその典型的な人である。

彼は長崎市で生まれ、生物学を学び、佐賀県水産試験場有明海分場、長崎水族館などに勤務し、最終的に諫早市に住み着いている。彼は、1973年に作家の野呂邦暢氏と「諫早の自然を守る

会」を結成して以来、現在まで約20数年のあいだ、諫早の干拓事業に対する反対運動に携わっている。その間、漁民の反対運動との連帯などで、1982年には南総計画中止を勝ち取ったが、すぐに防災を冠した新しい大型干拓計画が出現した。彼は、漁民たちが漁業補償で妥結していった後も一貫して運動を担ってきた。

彼は、この運動に対して基本的には自然科学者としてかかわっている。近年においては、民間の研究者として諫早湾の干潟に生息するベントス（底生生物）の研究を続けている。その研究の成果をもとにして、自然科学的視点から見た生物の多様性を主張しているが、一方で、この生物の多様性と深い関係がある人間の干潟とのかかわり、漁業を通じての泉水海とのかかわりにも強調と重点を置いている。彼の論理には、生物学を通じた普遍的視点に加えて、地域に住む人たちの生活にかかわる地域的視点が含まれている。

彼が地域的視点に重点を置くきっかけになったのは、佐賀水産試験場有明分場において、佐賀の漁民と出会ってからである。彼は、そこで「漁民に学ぶ」という契機をつかむ。生物学者として海洋生物を扱っていても、佐賀の漁民たちが持つ有明海の海洋生物に関する知識の圧倒的な質と量を前にして、漁民こそがその種の知識を豊富に持っていることに素直に感動するのである（山下、1989、聞き取り調査より）。同じ海洋生物に対する知識においても、自分がかかわってきた自然科学的な知識の普遍性が、生業にかかわって伝承と経験を通じて漁民たちが保持してきた地域的な知識を越えることはないと考えていた。彼のその後の干拓事業に対する反対運動において、佐賀の漁民をはじめとして、周辺領域の漁民との共闘関係は重要であった。そうした地域的視点の重視は、現在の「自然の権利」訴訟にかかわる運動でも同じである。第一回口頭弁論における彼の陳述では、小さいころの、揚子江の干潟とのかかわりにはじまって、彼自身の干潟とのかかわりについて展開している。また、「自然の権利」訴訟の第一原告を「諫早湾（干潟と泉水海）」とすることを主張し、その代弁人になった山下氏であるが、このことは深い意味がある。「泉水海」という言葉は、佐賀の漁民がこの漁場である海域を呼んでいる名称である。それは、一般的な意味での諫早湾ではなく、この地域における生業と結びついた呼び名である。

ここで注目すべきなのは、この山下氏が、「よそ者」として、この地域の自然を研究対象として研究し、自然科学的な普遍的な価値を提起し、普遍的な視点を通じた形でかかわっていただけでなく、佐賀の漁民に学んだり、地域の生業的な干潟とのかかわりに眼差しを向け、この地域に住む人たちの自然とのかかわりという地域的な視点を獲得していったことである。普遍的な視点をもった「よそ者」もまた、地域の中において、地域的視点を学び、変容していったことを示している。当該の地域に在住して、なお一部の「地元」の開発派から「よそ者」と呼ばれ続けている人の中にも、このように地域の人たちから新たに学んでいくことによって、もともと持っていた普遍的視点に、地域的視点を付け加えていった人たちが少なくない。

4.3. 変容する奄美の「よそ者」

奄美大島の龍郷町^{たつごうちょう}と住用村^{すみようそん}の2つの町村では、別々のゴルフ場開発計画に反対して「自然の権利」訴訟という形の環境運動が起こっている。この環境運動の中では、長崎の大瀬戸の出身で鳥栖などにも住んでいた「よそ者」の中原貴久子氏が中心的な役割をしている。彼女がここでの運

動にかかわったのは、夫の赴任に伴う形で、奄美大島に行き、その豊かな自然に魅了されたのがきっかけであった。奄美大島では、「奄振」（奄美群島の振興開発計画）と呼ばれるインフラ整備を目的とした公共事業が行なわれており、その結果、シマの豊かな自然が急速に破壊されていた。彼女たちは、ゴルフ場開発計画に対する反対運動をすすめていくための1つの手段として「自然の権利」訴訟を選択したが、この「自然の権利」訴訟という法的な手段は、もともと人間と離れた形での自然の価値や権利を想定した典型的な欧米の環境思想の中で生まれた考え方であり、その意味で、まさに普遍的な視点を強調した運動の手段であった。一般的にも、マスコミの中でも、この「自然の権利」訴訟は、地域的視点よりも普遍的視点が強い運動として認識されることが多い。

しかし、彼女の運動とのかかわりや取り組みを見てみると、必ずしも普遍的視点を強調したものともいえないことがわかる。彼女は、特に龍郷町の「おじいちゃんやおばあちゃん」に出会い、その地における、ジュゴンなどに代表されるさまざまな動物たちと人とのかかわりに関する伝承に魅入れられ、さらに、積極的にそうした伝承などの聞き取り調査を始めている。その地において、土地の人たちがいかに動物とかかわりあっているかを明らかにし、それを学んでいった。その成果は、奄美哺乳類研究会の機関紙の『チリモス』にいくつか論文として掲載された（中原, 1993, 1994a）。また、WWFの機関誌に寄せたレポートでも、奄美の自然の多様性とその現状に加えて、龍郷町のゴルフ場開発予定地域である市理原^{いちりばる}での地域の独自の地域文化に触れている。そこで語り継がれている伝説を紹介し、その伝説に伝えられているオキナワウラジロガシが、薪炭林として利用されていたにもかかわらず、200本以上、大木のまま残っていることを報告している（中原, 1994b）。彼女は、自然の多様性という普遍的な視点から出発し、さらに、「自然の権利」訴訟という形のアメリカ流の普遍的な視点を導入しただけでなかった。地元の古老たちに出会い、彼らの地域的な自然とのかかわりのあり方をより積極的に学んでいこうとしていた。ここにおいても、普遍的視点に加えて、地域的視点が「よそ者」によって主体的に持ち込まれている。ここでも、「よそ者」は変容していつているのが見てとれる。

5. 環境運動における「よそ者」の積極的役割：普遍性の獲得

環境運動の視点から考えたときに、「よそ者」は2つの意味で積極的な重要性を持っている。1つは運動論的な側面からであり、運動の広がりや力にかかわることである。諫早の潮受け堤防締め切り以降の反対運動の盛り上がりや、奄美大島の県の開発許可をめぐる報道の時のように、よそ者は政治的な力になり、運動を「成功」に導く可能性も少なくない。しかし、これもアンビバレントである。「よそ者」の運動に対して、地元の人たちの大きな反発が根深く存在している。その政治的効果はそこでの力関係の中で決まってくる。

2つ目は、新たな視点の導入という側面である。「よそ者」による普遍的な視点の導入によって、地域の環境意識が変容していく。「よそ者」は、理念的な観点から本質的で重要な役割を果たすのである。

本論文で特に注目するのはこの後者の視点である。後者の視点は、環境運動の理念にかかわることであり、環境を守ることの意味が、運動のダイナミズムと交差する点である。地域的視点に普遍的な視点を導入することにより、潜在的に存在していた思いが具体的な環境運動として結実していくことも少なくない。

普遍的視点を与えるのは「よそ者」だけにとどまらない。環境運動には、その地域からいったん都会に出て、また帰ってきた人たちが多くかかわっている。このように、いったん地域から外に出た人が「よそ者」的視点を獲得する事例は多い⁽⁴⁾。

5.1. 外から帰ってきた人たちの「よそ者」的視点

諫早出身の富永健司氏は、関西での出版社の仕事に携わった後に、諫早湾の最後を見届けるために故郷に戻って運動にかかわった。彼は、諫早湾の自然や地域の人たちの干潟とのかかわりについての写真を撮り（富永、1985=1996）、また、文字化して残そうとしている。一方、「自然の権利」訴訟を起こすきっかけをつくり、ムツゴロウの代弁人になっている原田敬一郎氏は、関西の大学を出て、全国を旅する中で、この諫早の干潟の価値を見いだした。そして帰郷後は、諫早湾との精神的なつながりを再び取り戻そうとしている。干潟の掃除を定期的に始めたのもそのことに深く関係している。小さいころ船上生活をしていた彼は、海に落ちながらも何度も助かったという。運命的なものをこの海域に感じ、精神的な結びつきを実感していたのである。

奄美大島の事例ではもっと端的である。原告の1人の常田守氏は、名瀬に住み、奄美の鳥類だけでなく、それを含めた多様な生態系を研究し、さまざまな生態調査にも協力している民間の研究者である。特に写真などの映像を通じて奄美の自然と深いかかわりをもっている。彼は、25歳の時に歯科技工士の修行のために東京に出てしばらく生活し、戻ってくる中で、何もないと思っていたふるさとの奄美大島が宝の島であると認識し直し、その自然の豊かさを改めて実感したという。そのことをきっかけにして、最初は鳥が中心であったのが、奄美大島の全島にわたって自然に関する調査を始め、現在では「自然の権利」訴訟にもかかわるようになった。常田氏は、いったんシマの外に出て再び戻ってくることによって「よそ者」的視点を獲得している。この運動にかかわっている人たちの聞き取り調査でも、他の多くの人たちも、大なり小なりそのようなことを感じているようである。

シマの中で生活していた時には、奄美の自然の価値をごく当然のものとして、特別認識していなかったが、いったん外に出て帰ってくることが、いわば「よそ者」的な視点を提供し、彼らは、地域的な視点を越えた、普遍的な観点を持つようになってきている。

環境運動においては、このような、「よそ者」あるいは「よそ者」的視点による、普遍性の獲得ということは大きな動員の要素となっており、環境理念の重要な部分を占めているように考えられる。「よそ者」概念は、単に「地元」と対比的に語られるような対概念を越えて、運動を運動として成り立たせ、また、環境意識の「理念化」にかかわるような積極的な概念として捉えるべきであろう。

5.2. 「よそ者」の普遍性が運動を生成する

ここに、環境運動／環境理念研究における「普遍」の重要な意味が明らかになる。自然を守ることの理念的な議論は一般に普遍的な観点から論じられる。しかし、一方で、普遍的な観点はある程度不可欠であったとしても、環境運動は、そのみでは成立しにくい。具体的に守られるべき環境は、生活との密接なかかわりを通じて理解され、その中でしか語られ得ない。そしてそれを通じて守るべき対象として再構成されていく。都市部での普遍的な視点からの環境運動は、具体的な当該地域での、生活や生業とある程度かかわりをもった自然環境の保全の視点がなければ地域での大きな運動にはなっていない。

しかし、一方で、これまで述べてきたように、地域的視点だけでも運動は生成し得ない。環境運動に「よそ者」が多くかかわり、それゆえ、地元の開発派からは、「よそ者」というステイグマがそれなりに「有効な」形で投げつけられる背景には、運動の生成には、「よそ者」あるいは「よそ者」的視点が不可欠であることを逆に示している。いくらすばらしい自然環境があっても、そこに他の地域との比較などの普遍的な視点がなければ、ごく当たり前にか認識されないし、その破壊に関しては、生活の利便さの追求との関係で、どの程度までの自然環境の破壊ならば妥当なのかという基準はなかなか立てにくい。「人間はそもそも自然を破壊しつつ自分にとって都合のいいような形で改造してきたのだ」というのは開発派を支える論理であるが一定の説得力がある。その論理に対抗するためには、比較を含んだ普遍的な視点が不可欠なのである。

以上、検討してきたように、「よそ者」の環境運動における重要な役割は、環境運動に普遍的な視点を導入し、環境運動を環境運動たらしめていることにある。ただ、その役割が環境運動において有効に機能しうるのは、「よそ者」と「地元」の関係が固定的でなく、「地元」の持つ地域的視点と、「よそ者」が導入する普遍的視点が有効に絡み合うように相互に変容を遂げ、お互いにダイナミックな関係を持ちうる場合である。今回検討した2つの事例での「よそ者」たちは環境運動の中でうまく機能し得た事例であると言える。

こうした「よそ者」は環境社会学の中でどのように扱えるのであろうか。

社会運動論の立場からは「よそ者」の社会的出自や運動論におけるほかの構成員との関係を分析することは可能であろう。しかし、「よそ者」の問題は、これまで論じてきたように、単に、「地元／よそ者」というような外在的な社会的な構成要素だけで論じ尽くすことはできない。「よそ者」の持つ普遍性を、運動の理念、環境保護の理念の問題、意識の問題と関係づけて扱うことが必要になってきている。これは、環境理念の問題を環境運動の社会学の中でどのように扱うのかという課題でもある。

一方、地域や文化に根ざした論理を重視する立場から「よそ者」を扱うためには何らかの工夫が必要である。地域や文化に根ざした構成員である「地元」の人たちと比べて、「よそ者」は二次的な存在にしか見えない部分があるからである。そのことを克服し、より本質的な形で議論するためには、「よそ者」と「地元」の関係を静的ではなく、動的な形で捉えるような構造が必要である。

6. 環境運動と環境理念の評価のあり方を考える

6.1. 「地元／よそ者」図式を解体するために

2.で述べてきたように、環境理念と環境運動の研究を行なう際に、環境理念を普遍的に捉えるか、地域文化に根ざしたものとして捉えるかという2つの対立的な考え方がある。環境社会学では、細部を重視し、居住者の視点、生活者の視点、被害者の視点から環境問題全体に接近しようとしていることから、普遍的な視点よりも、地域文化に根ざした議論を立てようとする傾向があると思われる。しかし、地域文化を重視し、文化相対主義に基づいた形で考えていこうとした時に、それが「草の根ファシズム」に陥ったり、地域で決めることが何でも正当化されることになる可能性はないのだろうか。その問題を回避するためには、何らかの普遍的視点が必要ではないだろうか。すなわち、流動的で多様な環境理念や環境意識を地域の文化の視点から考えていったときに、現象レベルで理解し、評価する次元では文化相対主義的な立場に依拠しつつも、さらに、メタレベルで普遍的な視点から「評価」することの可能性を追求することは必要ではなかろうか。

筆者は、社会・経済的リンクと文化的・宗教的リンクの分析に基づく社会的リンク論を提唱してきたが（鬼頭, 1996b）、その理論の有効性は、メタレベルでの評価の枠組みとして意味があると考えている。2つのリンクの不可分性、すなわち「つながる」という基準は現象レベルではなく、メタレベルでの評価で効いてくるべきだと考えている⁽⁵⁾。

多様性、多元性を重視する立場からは、環境運動そのものを評価することは難しく、少なくとも普遍的な視点からは行ない得ない。しかし、メタレベルで評価する枠組みを提示することは意味があるのではないだろうか。運動の当事者たちが、その枠組みに基づいて自分たちの置かれている状況を見取り図として捉え、評価することができるような、そのような枠組みを構築することには大きな意味がある。環境社会学は、居住者、生活者、被害者の立場に立ったうえで、メタレベルでの評価の枠組みを提示することにより、その運動に何らかの寄与をすることは可能である。

6.2. 環境社会学の方法論をめぐって：「居住者（生活者、被害者）の視点」とは何か

飯島伸子は、「環境社会学の他の科学に対する独自性のかなりの部分は、居住者の視点、生活者の視点、被害者の視点から環境問題全体に接近するための方法論や技法を有している点にある」と述べているが（飯島, 1993: 7）この提起には、二つの含意がある。1つは、環境社会学の対象領域として、居住者、生活者、被害者を分析の対象とすることである。もう1つは、環境問題を捉える視点として、居住者、生活者、被害者の視点に依拠するということである。

この後者の含意は、研究の「視点」の問題を提起しており、方法論的な問題を孕んでいる。例えば、生活環境主義に関して三浦耕吉郎や松村和則が指摘していたような、「草の根ファシズムを正当化する恐れ」（三浦, 1995: 483; 松村, 1995: 445）という問題はこのことにかかわっている。問題にしている「居住者」「生活者」「被害者」の内実が十分に分析されないまま、その視点に依拠することは、現実の「居住者」「生活者」「被害者」がどのような形で社会的に形成さ

れているかということ抜きにしたまま、そして、そのような社会的・制度的な力を無視したままそこに「依拠」するという危険性をどこかで孕んでいるわけである。そのことは方法論的に重大な課題である。

また、運動の「評価」にかかわる問題を考えたときに、その評価の根拠を運動の主体である「被害者」に単純に負わせることは、結果的に後追いの研究しかできなくなる可能性がある。そのことを克服するためには、何らかの普遍的な「評価」の枠組みを打ち出すことが必要である。

このことは、学問論的な意味をもっている。環境運動を、研究の対象領域として分析の対象とし、さらに、問題指向的な分析の枠組みをとり、そのことによって居住者（生活者、被害者）の視点を必然的に背負ってしまうことを意識しつつも、環境社会学は、最終的な学問的な評価のレベルでは、何らかの形で価値中立的なスタンスをとる必要性が求められているのではないだろうか。さきほどの松村は、「環境調査を実施する主体の客観化、つまり、対象と研究者との「距離」の自覚化をしつつ、「運動」の「場」に身を投じる（調査をする）以外に術はないと思う。その「場」での自らの変化の記述を含めて「運動」を記録し、自らの「手口」と限界を綴っていく方法が模索されなくてはならないと考える」（松村, 1995: 445）と主張しており、この立場は確かに誠実で妥当だとは思われるが、それにもかかわらず、そこから「普遍性」を生み出す何らかの契機を見いだす必要はあるのである。

この問題は、公害問題における、被害者－加害者論の含意と重なり合う。宇井純は、第三者的な研究は必然的に加害者の立場にならざるをえないと指摘していた（宇井, 1974）。このことは、研究の客観性はありえず、被害者の立場の研究をしない限りにおいて、価値中立といっても、所詮は、加害者のための研究でしかありえないのではないかという指摘ともとれる。しかし、この問題を回避するための方法論はあると思われる。いわゆる客観的指標だけの研究でなく、飯島伸子の被害者構造論（飯島, 1984）で展開されていたような、被害者の多層にわたる領域を、ていねいなフィールドワークによってエスノグラフィカルな形で浮かび上がらせるような手法を多用することが可能であれば、その障害を克服できる。客観的な研究手法が陥るのは、このような多層にわたる複雑な構造を取り出すことに失敗するためである。

7. おわりに：「よそ者」論と環境社会学／環境理念研究の方法論の可能性

「よそ者」論は、環境社会学の方法論的な問題をも提起する。環境運動を分析する研究者は基本的に「よそ者」であるからである⁽⁶⁾。研究者は、その運動の当事者の思いやその地域の生活や文化という対象を「共感」を通じた手法で把握し、彼らの思いをその中で整合的な形で理解し、ことの真実に迫ることが必要である。それと同時に、環境運動をより普遍的な枠組みで分析し、意味づけをする役割が求められている。

研究者のこの作業は、その環境運動に、運動論やマスコミでなされてきた従来の評価とは別の視点を与えるという意味を持っている。もちろん、このことは、研究者が新たな視点によって「指導」し「方向づけ」をするということではない。その運動体と研究者との相互の変容の過程

の中で研究者が提示した枠組みによって、運動の側が何らかの気づきをしていく可能性が想定されている。

そこで提示されるべき理論的な枠組みは、運動の理念の普遍性と生活者の地域性、過疎地域など当該地域における経済的、社会的、政治的な状況を射程に入れた上で、その地域での自然とのかかわりのあり方や、そこで生活しつづけることの問題点を評価するための普遍的な枠組みであろう。その意味で、この枠組みによる評価は、運動そのものに向けられるのではなく、メタレベルに禁欲されるべきものである。

その結果、研究者の作業は、「被害者や生活者に視点を定めた研究」であると共に、その作業の結果は、環境運動に対して普遍的観点からの評価を何らかの形で与えることになる。ただし、その場合でも主体はあくまで当事者である環境運動の担い手であり、「よそ者」としての研究者は、その運動体との相互作用による変容の中で、自らの枠組みを検証することになる。その意味で、環境運動の研究は、自らを再び参照するような自己参照的な研究としてしか存立しえないものであろう。

このように、「よそ者」論は、環境社会学の方法論も含めた広範な問題を提起しているのであり、この概念の枠組みが提起した問題の深化と展開が今後求められている。

注

- (1) 筆者はそのための作業をしてきたが、(鬼頭, 1996b)、多元主義的な文化の中で普遍的な環境倫理を求めるCallicott (1994) に対して、一方で批判的な議論が起こっている(*Worldviews: Environment, Culture, Religion* 誌の特集記事を参照。"Special Theme Issue on J. Baird Callicott's Earth's Insights" (ed. by Clare Palmer and Bron Taylor), *Worldview*, 1-2: 93-182)。
- (2) 諫早湾の干拓事業とその反対運動の概略に関しては、山下, 1989, 1994, 1996, 1998に詳しい。また、「自然の権利」訴訟全般にわたっては、自然の権利セミナー報告書作成委員会, 1998にある程度詳しい記述がある。特に訴状、準備書面の一部、意見陳述の一部も収録されている。また、筆者も調査研究の一部を活字にしている(鬼頭, 1997, 1998)。
- (3) このことは、1996年8月に行なったJ A諫早の農協長に対するインタビューで明確になった。彼は公式的には干拓に賛成しており、暗い表情でそのことを語っていた。しかしそのインタビューの途中で、直前に干潟で見つけたというシオマネキを「ガンヅケ(蟹漬)」にした話になると急に彼の表情は一転して明るくなり、それでもてなしてくれた。その時の嬉しそうな表情と、干拓のことを語る苦渋に満ちた表情の対比が、引き裂かれた思いを語っていた。
- (4) 他に、外来の思想も「よそ者」的な役割をする場合がある。「自然の権利」訴訟における、アメリカ流の「自然の権利」の概念がそれにあたる。日本の「自然の権利」訴訟の原告たちは、外来の思想に触れることによって、もともと持っていた自然とのさまざまなかかわりを素直に表現できるきっかけが与えられたように思われる。そこにおける外来思想の普遍的な視点の導入は重要であった。一方、日本での「自然の権利」訴訟は、アメリカとは違う展開を見せている。そのことは逆に言うと、外来の思想が、日本での地域的な歴史や文化、原告たちの思いとの関係の中で「変容」していったことを示している。ここにおいても、「よそ者」と「地元」の相互変容のダイナミズムは有効に働いている。このことは、環境思想というものが、環境運動にいかに関与を及ぼし、どのような役割を演じるかという点で重要な問題を提起しており、さらに検討が必要である(鬼頭, 1996b: 55ff, 1997, 1998)。

(5) 筆者は、『自然保護を問いなおす』(1996b)で、人間と自然との関係を、「社会的・経済的リンク」と「文化的・宗教的リンク」という2つの要素で分析することを提唱した。そして近代・現代の特徴を、その2つのリンクが「切断されている」として表現し、伝統社会において典型的であるような、2つのリンクが不可分な形で存在するように回復すべきであると指摘した。これは、現象として「伝統社会」に戻ることを意味していない。2つのリンクが現象として不可分な関係にある状態を固定的に捉え、それを希求すべきであるというのではなく、2つのリンクのネットワークが、システムとして結果的に不可分な形で存在するようなあり方を模索すべきであるという提唱である。

それゆえ、この理論は、環境運動でのそれぞれの構成員やその運動自体が現象として存在しているあり方を、2つのリンクの不可分性という基準でもって評価し、その可否を判定しようとするのではない。環境運動のそれぞれの構成員や運動自体が、人間と自然との関係性について、2つのリンクという概念ツールを使って自らを分析し、2つのリンクのネットワークのあり方がどのような形であるのか、また、どのようなあり方を目指しているのかを検証し、評価する普遍的な枠組みとして、その理論を使うことを提唱している。それゆえ、この理論が環境運動のあり方をこうあるべきだという形で一義的に指し示すことはありえず、環境運動はさまざまな文脈の中でさまざまに多元的な形でありうることを含意している。しかし、それにもかかわらず、多元的であっても、どんな形でもいいと言っているわけではない。2つのリンクを構成している要素のネットワークがシステムとしてつながっていなければならないという普遍的な評価のしかたを強く主張している。「メタ・レベルでの評価の普遍的な枠組み」という表現として以上のようなことを想定している。

(6) 野田浩資は、筆者が白神山地の事例の分析(鬼頭, 1996b)を行なう時に導入した「よそ者」を、「専門家」に読み替えることによってこの「よそ者」論を展開しようとしているが(野田, 1996)、この試みは、本論文でも論じてきたように、この「よそ者」論の正当な展開であると考えている。

文献

- Brennan, Andrew, 1984, "Moral Standing of Natural Objects", *Environmental Ethics*, 6:35-56.
- Brennan, Andrew (ed.), 1995, *The Ethics of the Environment*, Dartmouth.
- Callicott, J. Baird, 1994, *Earth's Insights: A Multicultural Survey of Ecological Ethics from the Mediterranean Basin to the Australian Outlook*, University of California Press.
- 長谷川公一, 1990, 「資源動員論と「新しい社会運動」論」社会運動論研究会編『社会運動論の統合をめざして—理論と分析』成文堂.
- 長谷川公一, 1993, 「環境問題と社会運動」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣.
- 飯島伸子, 1984, 『環境問題と被害者運動』学文社.
- 飯島伸子, 1993, 「序章」飯島編『環境社会学』所収.
- 飯島伸子, 1995, 『環境社会学のすすめ』丸善.
- 飯島伸子編, 1993, 『環境社会学』有斐閣.
- 色川大吉編, 1979, 『水俣の啓示』上・下、筑摩書房.
- 鬼頭秀一, 1996a, 「環境倫理学の哲学的再検討—学際的視点から」『哲学』47: 74-88.
- 鬼頭秀一, 1996b, 『自然保護を問いなおす—環境倫理とネットワーク』筑摩書房.
- 鬼頭秀一, 1997, 「動物が人間を訴える「自然の権利」裁判とは」『Ronza』3-1: 62-67.
- 鬼頭秀一, 1998, 「日本の自然の権利訴訟と生物多様性の保全」『科学』68: 217-222.
- 松村和則, 1995, 「有機農業の論理と実践—「身体」のフィールドワークへの希求」『社会学評論』45: 437-451.

- 三浦耕吉郎, 1995, 「環境の定義と規範の力—奈良県の食肉流通センター問題と環境表象の生成」 『社会学評論』 45: 469-485.
- 中原貴久子, 1992, 「アマミノクロウサギとゴルフ場」 『チリモス』 3-1: 43-48.
- 中原貴久子, 1993, 「ザンノイユのはなし—その1」 『チリモス』 4-1: 27-33.
- 中原貴久子, 1994a, 「ザンノイユのはなし—その2」 『チリモス』 5-1: 15-17.
- 中原貴久子, 1994b, 「いつまで続く生態系の破壊—奄美大島からの緊急レポート」 『WWF』 24-21: 3-7.
- Newton, David E., 1996, *Environmental Justice: A Reference Handbook*, ABC-CLIO.
- 野田浩資, 1996, 「〈歴史的環境〉というフィールド—平泉町柳之御所遺跡の保存問題をめぐって」 『環境社会学研究』 2: 21-37.
- O'Neill, John, 1992, "The Varieties of Intrinsic Value", *The Monist*, 75:119-37.
- 社会運動論研究会編, 1990, 『社会運動論の統合をめざして—理論と分析』 成文堂.
- 社会運動論研究会編, 1994, 『社会運動の現代的位相』 成文堂.
- 自然の権利セミナー報告書作成委員会, 1998, 『自然の権利—報告 日本における「自然の権利」運動』 山洋社.
- 高田昭彦, 1995, 「環境問題への諸アプローチと社会運動論—環境社会学と社会運動論の接点」 『社会学評論』 45: 414-436.
- 富永健司, 1985=1996, 『有明海—諫早湾の干潟と生活の記録』 まな出版.
- 鳥越皓之, 1989, 「生活環境主義の位置」 『環境問題の社会理論—生活環境主義の立場から』 御茶の水書房: 3-11.
- 鳥越皓之, 1997, 『環境社会学の理論と実践—生活環境主義の立場から』 有斐閣.
- 鳥越皓之編, 1989, 『環境問題の社会理論—生活環境主義の立場から』 御茶の水書房.
- 宇井純, 1974, 『公害原論Ⅲ』 亜紀書房.
- 山下弘文, 1989, 『だれが干潟を守ったか—有明海に生きる漁民と生物』 農山漁村文化協会.
- 山下弘文, 1994, 『日本の湿地保護運動の足跡—日本最大の干潟が消滅する? 有明海諫早湾』 信山社サイテック.
- 山下弘文, 1996, 『西日本の干潟—生命あふれる最後の楽園』 南方新社.
- 山下弘文, 1998, 『諫早湾ムツゴロウ騒動記—二十世紀最大の環境破壊』 南方新社.

(きとう・しゅういち)

1998年5月20日受理、1998年6月6日掲載決定

THE “YOSOMONO (OUTSIDER)” CONCEPT IN THE STUDY OF ENVIRONMENTAL MOVEMENTS THROUGH THE CASES OF NATURE-RIGHTS MOVEMENTS IN ISAHAYA AND AMAMI

KITOH Shuichi

Faculty of Agriculture
TOKYO UNIVERSITY OF AGRICULTURE AND TECHNOLOGY
3-5-8, Saiwai-cho, Fuchu, Tokyo, 183-8509, JAPAN

Often, not only residents but also the “yosomono (outsider)” from outside the area, participate in local environmental movements. Local residents who support a pollution project often attack and stigmatize outside supporters of local environmental movements. But outsiders often offer a wider universal points of view to the environmental movement. They help local residents recognize their strong relations with natural environments in a new way. While outsiders play the important role of introducing new points of view to residents, they also alter themselves at the same time. Outsiders and residents alter themselves mutually. This principle applies to the methodology of environmental sociology.

The sociologist who analyzes the environmental movement is an outsider. He/she gives meaning to the environmental movement. He/she is required to get close to the life and culture of the the movements. On the other hand a sociologist must evaluate the movement from a universal point of view. While keeping both perspectives, the sociologist must construct a new universal framework to evaluate the human-nature relationship beyond the localism of the residents.

Keywords and phrases: environmental movement, environmental ethics, nature-rights movement, Isahaya Bay, Amami-Oshima Island, universality and locality, methodology of environmental sociology

(Received May 20, 1998; Accepted June 6, 1998)